

# センター試験の[地歴・公民][理科]“2科目受験”は、 第1・第2解答の間で「第1解答用紙」を回収！

[地歴・公民][理科]の“1科目利用”大学にも、「第1・第2解答科目」の得点を通知。九州大では、「第1解答科目」を利用！

旺文社 教育情報センター 23年6月

24年センター試験から、「地理歴史」と「公民」の試験枠を統合したり、「理科」のグループ制を廃止したりして科目選択を弾力化する。

大学入試センターはこの程、こうした改正に伴うセンター試験の「時間割」等も含めた『実施要項』を発表した。ここでは、改正されたセンター試験実施の主な内容と、文科省から各大学に通知された24年度『大学入学者選抜実施要項』の主な改正内容等をまとめた。

## 1. 24年セ試『実施要項』の主な変更

### <「地理歴史」「公民」「理科」の科目選択の弾力化>

○ 24年センター試験(以下、セ試)から、従来の「地理歴史」(以下、「地歴」)と「公民」の試験枠を統合し、[地歴・公民](以下、[ ])は試験枠を示す)から最大2科目の選択が可能になる。

これにより、日本史・世界史／日本史・地理／世界史・地理(それぞれA・B科目別)など、「地歴2科目」の選択ができるようになる。

また、「公民」のこれまでの出題科目、「現代社会」「倫理」「政治・経済」に、『倫理、政治・経済』(2科目を統合。以下、「倫政経」)が加えられる。これにより、「公民」にも4単位科目が設置され、選択の幅が拡大される。(表1参照)

○ 「理科」については、理科6科目を2科目ずつの試験枠に区分けしていたこれまでの「グループ」制が廃止され、「理科6科目」から最大2科目の選択が可能になる。

従来のグループ分けでは、物理I、化学I、生物Iによるそれぞれ2科目の組合せ(最大3科目選択可能)だが、地学Iなどの組合せに制約があった。「グループ」制の廃止により、「物理I・地学I」などの選択が可能になる。(表1参照)

### ●センター試験の出題科目(地歴、公民、理科)の選択範囲等の変更

(表1)

<従 来>(23年まで)

<改正後>(24年以降)

教科	グループ	出題科目	科目選択
地歴		世界史A(2)/世界史B(4)/ 日本史A(2)/日本史B(4)/ 地理A(2)/地理B(4)	6科目の内、 1科目を選択、解答
		現代社会(2)/倫理(2)/ 政治・経済(2)	3科目の内、 1科目を選択、解答
理科	①	理科総合B(2)/生物I(3)	2科目の内、 1科目を選択、解答
	②	理科総合A(2)/化学I(3)	2科目の内、 1科目を選択、解答
	③	物理I(3)/地学I(3)	2科目の内、 1科目を選択、解答



教科	試験枠	出題科目	科目選択
地歴	地歴・ 公民	世界史A(2)/世界史B(4)/ 日本史A(2)/日本史B(4)/ 地理A(2)/地理B(4)/	10科目の内、 1科目または 2科目を選択、 解答
		現代社会(2)/倫理(2)/政治・ 経済(2)/*『倫理、政治・経済』(4)	
理科		理科総合A(2)/理科総合B(2)/ 物理I(3)/化学I(3)/ 生物I(3)/地学I(3)	6科目の内、 1科目または 2科目を選択、 解答

注. ① 改正後の地歴における同一名称のA・B出題科目、公民における同一名称を含む出題科目同士の選択はできない。  
② \*印は新設科目で、『 』は2科目を統合。 ③ 表中の出題科目の( )内数字は、標準単位数。

## ＜「事前登録制」の導入＞

○ 24年からのセ試改正に伴い、受験するセ試全ての“受験教科名”及び「地歴」「公民」「理科」については“受験科目数”をセ試出願時に登録する(事前登録制)。

登録する教科名は“学習指導要領上の教科名”で、「国語」「地歴」「公民」「数学」「理科」「外国語」の6教科が対象となる。[地歴・公民]といった“試験枠”名ではない。

なお、事前登録した“受験教科名”及び“受験科目数”の変更は認められない。

○ “教科”「地歴」「公民」と、“試験枠”[地歴・公民]の違いに注意！

“受験教科名”の登録、及び“受験教科数”に基づく検定料の払い込みには注意しなくてはならない。

受験教科名の登録については上記のとおりであるが、検定料の払い込みも“学習指導要領上の教科数”に準じる。

例えば、“2教科以下受験”の検定料(12,000円)を払い込んだ受験者は、[地歴・公民]の試験枠(2科目受験登録)で「世界史B・地理B」2科目(=「地歴」1教科受験)と「英語」(1教科)を受験することはできるが、「日本史B・倫政経」2科目(=「地歴」「公民」2教科受験)と「英語」(1教科)は“3教科受験”となり、検定料は“18,000円”となるので注意が必要だ。

## ＜「時間割」の変更、試験実施のイメージ＞

24年セ試では前述したように、「地歴」「公民」「理科」の科目選択の弾力化等に伴い、試験実施の「時間割」(表2参照)や実施方法等(図1参照)が大幅に変わる。

○ 「時間割」の概要(下表)

●24年センター試験の出題教科・科目 & 「時間割」

(表2)

試験日	教科		出題科目	試験時間
	試験枠、グループ			
第1日 (24年 1/14)	地歴 歴史	地理歴史	世界史A / 世界史B / 日本史A / 日本史B / 地理A / 地理B /	・2科目選択 9:30～11:40 (図1参照)
		公民	現代社会 / 倫理 / 政治・経済 / 倫理、政治・経済	・1科目選択 10:40～11:40 (図1参照)
	国語		国語	13:00～14:20
	外国語		英語 / ドイツ語 / フランス語 / 中国語 / 韓国語	<筆記> 15:10～16:30 <英語・リスニング> 17:10～18:10 (図1参照)
第2日 (1/15)	理科		理科総合A / 理科総合B / 物理I / 化学I / 生物I / 地学I	・2科目選択 9:30～11:40 (図1参照) ・1科目選択 10:40～11:40 (図1参照)
		数学①	数学I / 数学I・数学A	13:00～14:00
	数学	数学②	数学II / 数学II・数学B / 工業数理基礎 / 簿記・会計 / 情報関係基礎	14:50～15:50

注. ① センター試験出願時に、全ての“受験教科名”、及び地理歴史、公民、理科については“受験科目数”を登録する。登録後の変更は不可。

なお、数学②の「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」、外国語の「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」については、それぞれの科目の受験希望の有無を出願時に申し出る。

② 公民の新出題科目「倫理、政治・経済」の出題範囲は、「倫理」と「政治・経済」を統合した範囲。

③ 地理歴史における同一名称のA・B出題科目、公民における同一名称を含む出題科目同士の選択受験はできない。

## ○ 「2科目受験」における解答時間の“不公平”是正措置

セ試の受験枠[地歴・公民]及び[理科]において、「2科目選択・受験」を“120分(1科目試験時間60分)のぶち抜き”で実施した場合、セ試受験者の志願大学・学部のセ試利用が“1科目利用指定”であると、当該受験生は“本命1科目”に絞って「2科目選択・受験」を登録し、“本命1科目”の解答に最大2倍近い解答時間(120分程)を掛けることが可能になる。

また、[地歴・公民]及び[理科]の「問題冊子」は1科目受験者、2科目受験者とも同じであり、2科目受験の解答科目の順番は受験者に任されることから、2科目受験者は「第1解答科目」の試験時間(60分)を、「第2解答科目」(本命科目)の解答に充てることもできる。

こうした解答時間の不公平さを是正する観点から、[地歴・公民]及び[理科]で「2科目選択・受験」の場合、“解答順”に「第1解答科目」及び「第2解答科目」に区分(試験時間各60分)し、両者の間で「第1解答用紙」の回収と「第2解答用紙」の配付(合わせて10分間)を行う。したがって、「2科目選択・受験」の試験時間は、130分となる。(図1参照)

大学入試センターでは、志願者の当該大学への成績提供について、“1科目利用指定”の場合でも、「2科目選択・受験」では、「第1解答科目」及び「第2解答科目」の得点及び合計点を提供して、合否判定には「第1解答科目」の利用を促すなど、「本命1科目受験者が“2科目受験枠”で2倍の時間を掛けて解答する不公平”を是正する措置を講じるという。

なお、文系で[地歴・公民]2科目必須、理系で[理科]2科目必須の場合、2科目のそれぞれ実質的な解答時間の配分を受験生自身で決めることができる。例えば、「生物」50分、計算問題の多い「物理」を実質70分掛けて解答することは可能だ。

## ○ 各大学の対応に注目 — 九州大では「第1解答科目」を利用！

上記のような是正措置の実効性が確保されるか否かは、セ試を利用する各大学・学部の対応如何による。国公立大を含むほとんど全ての大学・学部ではこれまで、「複数科目受験の場合、“高得点の科目”を合否判定に利用”してきた。

今回の是正措置を受け、その趣旨に沿った利用、つまり“1科目利用指定”の大学・学部において“2科目受験”の場合、“第1解答科目”のみを合否判定に利用”する大学は、6月上旬時点で九州大にみられる。

国公立大では例年、7月末までに発表する次年度入試の『選抜要項』にセ試利用科目や複数科目受験の扱いなどを提示している。入試制度の大幅な変更等は原則、実施“2年程度前”には“予告・公表”することとされており、国立大の多くは既に23年『選抜要項』等で24年セ試科目と複数科目受験の扱い(従来どおり高得点科目の利用)などを予告している。

24年『選抜要項』発表まで1か月半ほど、24年セ試出願(23年10月3日～14日)まで4か月。各大学は今回の是正措置をセ試利用にどう反映させるかなどを早急に検討し、当該大学志願者やセ試受験生に周知していくことになる。

ただ、周知するまでの時間的な制約などから、一部の国立難関大・学部では“九州大方式”(「第1解答科目」利用)が採られることも予測されるが、多くの大学・学部では、24年については従来どおりの利用方法(高得点科目を合否判定に利用)になるとみられる。

○ [地歴・公民]、[理科]の“受験科目数”と「試験室」の区分

セ試受験者は、試験の第1・第2日とも、受験する全ての教科・科目を同一の「試験室」で受験する。また、24年セ試では試験枠[地歴・公民]及び[理科]において、それぞれ“1科目選択・受験”と“2科目選択・受験”に分かれる。(図1参照)

そのため、「試験室」は[地歴・公民]及び[理科]の受験科目数等の組合せによって例えば、

- ①：[地歴・公民：2科目]+[理科：2科目] (+国語/外国語/数学を選択・受験)
- ②：[地歴・公民：2科目]+[理科：1科目] (+国語/外国語/数学を選択・受験)
- ③：[地歴・公民：1科目]+[理科：2科目] (+国語/外国語/数学を選択・受験)
- ④：[地歴・公民：1科目]+[理科：1科目] (+国語/外国語/数学を選択・受験)
- ⑤：[地歴・公民]及び[理科]のいずれか一方を受験(受験科目数は1科目または2科目)、  
または両方を受験せず、国語/外国語/数学を選択・受験

などの受験パターン別に「試験室」は区分されるとみられる。

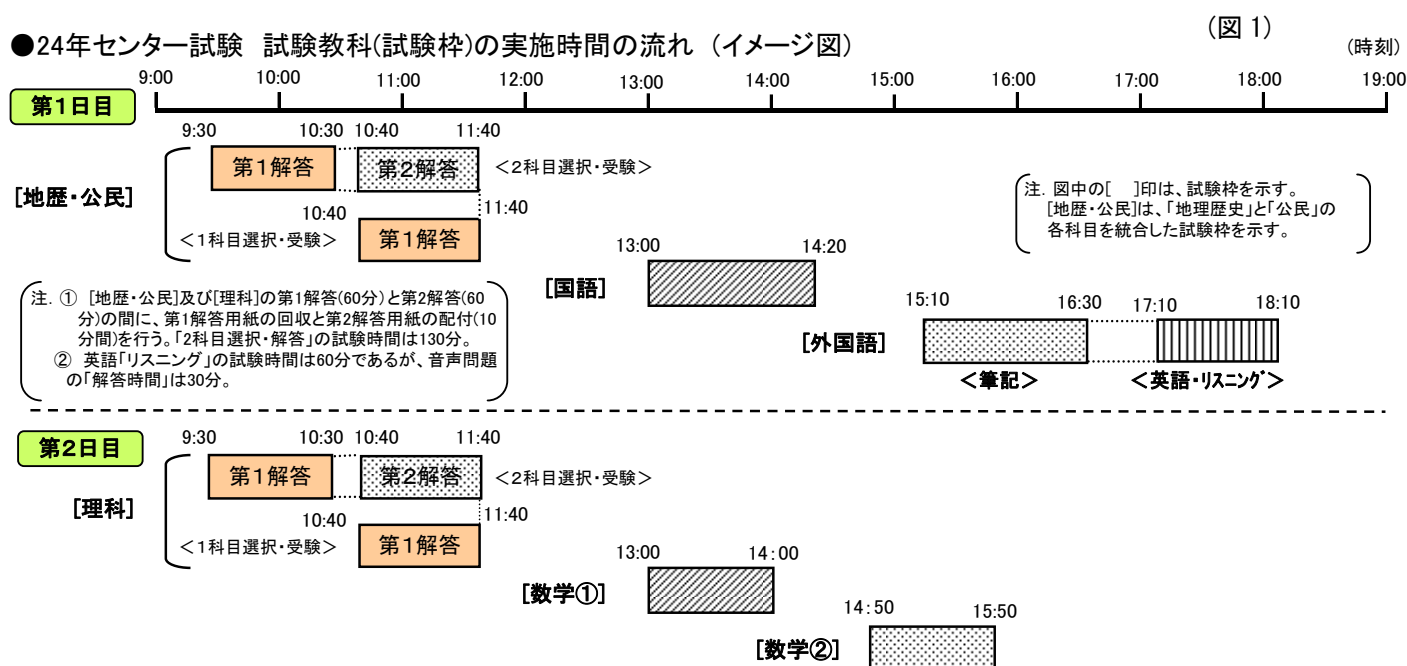
ただ、受験者は「試験室」の机の上の“受験番号”と「受験票」の“受験番号”が同一であることを確認して着席することになり、上記のようなパターン化された「試験室」の確認は、受験者には必要ないとみられる。

＜受験者の不正行為の防止策＞

今春行われた大学入試で、入試問題が試験中にインターネット上に不正投稿された事件が起り、受験生や教育関係者らに衝撃を与えただけでなく、社会的にも注目を集めた。

大学入試センターではこうした事態を踏まえ、受験者の不正行為を未然に防止するため、受験者の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験者の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うなどとしている。

なお、セ試受験者用の『受験案内』(9月1日配付予定)等には従来から「不正行為」防止についての記載があるが、24年用では一層の防止策等が盛り込まれるとみられる。



## 2. 文科省:24 年度『大学入学者選抜実施要項』の主な改正

文科省大学入試室では毎年、大学入学者選抜の実施に当たり、国公立大及び高校関係者等の審議を踏まえ、次年度入試実施のガイドラインを『大学入学者選抜実施要項』(以下、『要項』)にまとめ、各国公立大学長等宛に通知している(23 年は 5 月 31 日付け)。

24 年度用の『要項』では、東日本大震災や原発事故による学習・受験環境の悪化、入試の公正確保のほか、理数教育推進のための入試方法の改善などを踏まえ、『要項』の一部を改正している。

### <23 年入試を襲った衝撃と災厄>

23 年大学入試では、前述したように入試問題を試験中にネット掲示板に投稿して解答を得るという前代未聞の衝撃的な事件が発覚して間もなく、国公立大後期試験の前日に当たる 3 月 11 日には未曾有の災害をもたらした東日本大震災が発生し、後期試験の中止や実施方法の変更等が相次いだ。大震災では、岩手・宮城・福島の東北 3 県を中心に犠牲になった高校生も少なくなく、また原発事故も加わり、多くの高校生や受験生は他校へ転校したり、避難先周辺の学校で在籍校(母校)の教員の出前授業を受けたり(サテライト方式)、仮設校舎で授業を再開したりするなど、現在も厳しい学習環境におかれている。

#### ○ 被災した志願者への配慮

先ず、24 年度『要項』の各大学長宛ての「通知」文で、東日本大震災による被災の影響で「調査書」が得られない場合は、同『要項』に明記されている措置を講じるなど、被災した志願者が入試で不利益を受けることがないように、最大限の配慮を求めている。

被災・避難した志願者が受入れ先の高校から大学等を受験する場合、「調査書」の提出が原則として必要だ。「調査書」は『指導要録』(高校における保存期間は、入学、卒業等の学籍に関する記録<各教科・科目等の修得単位数の記録含む>は卒業後 20 年、指導に関する記録は卒業後 5 年)に基づいて作成される。

そのため、受入れ校では当該志願者の“在籍関係”(受け入れ先の高校に在籍とするか、元の高校に在籍したままとするか)を明確にした上で、元の在籍校等と連絡をとるなどして『指導要録』を作成することになる。

#### ◇「調査書」作成が不可能な場合

震災等によって元の在籍校の『指導要録』が消失してしまったため、受入れ校での「調査書」の作成が不可能な場合、『要項』には次のような“代替措置”が明記されている。これは、24 年度に限ったことではなく、例年の『要項』に記載されている。

#### ●『要項』に記載されている「調査書」の“代替措置”(一部抜粋)

##### 第 5 調査書

- 7 上記 6 (編集部注.『指導要録』の保存期間を経過)の場合及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、卒業証明書や成績通信簿を提出させるなど、それに代わる措置を講ずることとし、そのことを募集要項に明記することなどにより周知を図ることが望ましい。



今回の東日本大震災や原発事故はまさに上記の「被災その他の事情」に該当するため、「調査書」の提出が不可能な被災した志願者には“代替措置”が講じられることになる。大学側には、その旨を『募集要項』等で周知することが望まれるとしている。

なお、こうした“代替措置”は、これまでも『募集要項』等に盛り込まれていた。

## ○ 入試の公正確保

入試の公平性に関しては、これまでの『要項』でも「入学者選抜の公正確保」の項目を立て、中立・公正な実施、信頼性の維持・確保等に向けた入試担当教職員の研修など、入試の実施体制の充実を図ることを求めている。

前述したような受験生の不正行為を踏まえ、24年度『要項』では次のような文言を加え、不正防止に努めるよう求めている。

### ●24年度『要項』に追加された不正受験の防止策(一部抜粋)

#### 第13 その他注意事項

##### 4 (編集部注. 以下に追加された文言のみ掲載)

また、受験生の不正行為を未然に防止するため、受験生の座席の配置など試験室の設定の際の配慮、不正行為の内容及び罰則の周知、受験生の所持品の確認、試験室内の巡視を十分に行うことなどに努める。

上記の不正受験防止策はいわば一般的な対策であり、携帯電話の取扱いなど、具体的な対策は各大学の実情等に応じて最大限の防止策を講じることになる。

## <入試方法の改善>

### ○ 理数教育の推進

資源小国であり、教育立国・科学技術立国を標榜する我が国では、次代を担う科学技術系(理数系)人材の教育、育成が重要である。

新しい学習指導要領では小・中・高校を通して理数教育の充実が改正の柱の一つに位置づけられ、高校では24年度入学者から数学、理科及び専門学科における理数の各教科で新学習指導要領の「移行措置」(先行実施)が講じられる。

理数教育の推進に関しては、先進的な理数教育を実施する高校を「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」として指定・支援する事業(14年度から実施:23年度145校)、理系学部を設置する大学において科学技術系の人材育成のための入試方法や特別教育プログラムの開発・実践等を支援する事業「理数学生応援プロジェクト」(19年度~22年度:22大学。23年度からは「理数学生育成支援事業」に改編)などがある。

このほか、主に高校生を対象とする科学技術に関する国際的なコンテストである「国際科学オリンピック」(数学・物理・化学・情報・生物学・地理・地学)をはじめ、“科学の甲子園”ともいわれる「日本学生科学賞」(「国際学生科学技術フェア」参加)、「全国物理コンテスト」(物理チャレンジ)、「全国高校化学グランプリ」などへの参加も盛んで、成績優秀者等を対象とする特別選抜(推薦・AO入試等)を実施する大学・学部も拡大している。

## ○ 外部試験等の活用 — 「国際科学オリンピック」等の活用

こうした理数教育推進の中で、大学進学志望者の理数系へのインセンティブを高めるべく、科学技術コンテスト等の適切な評価を入試に活用することが24年度『要項』に新規に盛り込まれた。

23年度までの『要項』では「外部試験等の活用」の事例として、次のように外国語のコミュニケーション能力を評価する外部試験のみを挙げていたが、24年度では理数系の能力を評価する外部試験の活用も併記している。

### ●23年度『要項』

#### 第6 学力検査等

##### 3 小論文、面接、実技検査、外部資格試験等の活用

##### (3) 外部試験の活用(編集部注. (1)、(2)は省略)

入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、実用英語技能検定(英検)や TOEFL 等の結果を活用するなど、必要に応じ信頼性の高い外部試験の活用を図ることが望ましい。(注. 以下、省略)



### ●24年度『要項』

#### 第6 学力検査等

##### 3 小論文、面接、実技検査、外部試験等の活用

##### (3) 外部試験等の活用(編集部注. (1)、(2)は省略)

例えば、以下のとおり、必要に応じて信頼性の高い外部試験等の活用を図ることが望ましい。

① 入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、実用英語技能検定(英検)や TOEFL 等の結果を活用する。

② 入学志願者の優れた理数系の能力を適切に評価する観点から、国際科学オリンピック等の結果を活用する。(注. 以下、省略)

因みに、「国際科学オリンピック」や「日本学生科学賞」、「全国物理コンテスト」、「全国高校化学グランプリ」などのコンテストの評価を23年入試で活用したのは、次のような大学である。

- ・ 国立大：東北大／筑波大／群馬大／お茶の水女子大／一橋大／大阪大／岡山大／広島大／熊本大など
- ・ 公立大：会津大／首都大学東京／横浜市立大など
- ・ 私立大：慶應義塾大／国際基督教大／中央大／東京女子大／東京理科大／東邦大／東洋大／早稲田大／神奈川工科大／立命館大／関西大など